

龍ヶ崎市指令7生第118号

土浦市西根南二丁目11番21号

株式会社 伊東商事

代表取締役 伊東 博幸

龍ヶ崎市一般廃棄物処理業許可証

複写無効

令和7年8月5日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、龍ヶ崎市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例第24条第2項の規定により、次のとおり許可する。

令和7年9月29日

龍ヶ崎市長 萩原 勇



記

営業所の所在地 及び名称	稲敷郡阿見町実穀1296-20 株式会社 伊東商事 阿見営業所
取扱廃棄物 の種類	一般廃棄物(ごみ)
収集、運搬及び 処分等の別	収集・運搬
処分の場所又は 埋立地の場所	龍ヶ崎市板橋町436番地2 龍ヶ崎地方塵芥処理組合「クリーンプラザ・龍」
営業の区域	龍ヶ崎市内
許可の期間	令和7年10月1日から令和9年9月30日まで
許可の条件	1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、龍ヶ崎市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例その他関係法令を遵守し、市及び関係機関の指導に従うこと。 2. 別添条件を遵守すること。